

# 関係機関に意見書を提出しました

## 中小企業底上げ対策の一層強化を求めます

中小企業を取り巻く経営環境は厳しいものがある。原油・原材料の高騰がオイルショック以来の記録的な価格となる一方で、親事業者への納入価格・公共事業体の落札価格は低迷を続けるなど、「下請けいじめ」「低価格入札」が横行し中小企業はいまや危機的状況にあるといっても過言ではない。



こうした状況に鑑み、昨年12月、福田総理は「原油高騰・下請け中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」を2回開催し、関係省庁に対して、原油高騰の影響を受ける中小企業に所要の緊急対策を指示したところである。深刻な影響を蒙る中小企業

- 1 中小・小規模企業者の金融支援をトータルに行うための「仮称・中小企業資金繰り円滑化法」の早期制定
- 2 各省庁所管のもと数多くある中小企業相談窓口を一体化すること
- 3 公正な取引を実現するため、下請代金支払遅延防止法を厳格に運用すること
- 4 下請適正取引のためのガイドラインの周知徹底を行うこと

## 「非核日本宣言」を求めます

2000年5月、核保有5カ国政府は、「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望をもって新たな世紀を迎えました。しかし、その後8年を経ようとするいまも、「約束」実行の道筋はついていません。いまなお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえくりかえ

されています。新世代の核兵器開発がおこなわれる一方、北朝鮮の核実験に見られるように、拡散の危険も現実のものとなつていきます。こうした状況を打開するために、日本政府には、ヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器の廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する強い義務があります。また、その努力を裏らせる

ためには、みずからも証しとして、「核兵器をもたず、つくらず、持ちこたえず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければならぬと考えます。2010年の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、昨年4月から、新たな準備が開始されました。また昨年末、国連総会で核兵器廃絶を求める決議が、156対5(カ国)の圧倒的大差で採択されました。

- 1 後期高齢者医療制度は、中止・撤回すること
- 2 70歳から74歳の高齢者の窓口負担は従来どおり1割とすること
- 3 医療に伴う国の予算を増額し、高齢者をはじめ、国民が安心して医療を受けられるように努めること

## 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求めます

平成18年通常国会において、医療改革関連法が可決成立し、75歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」がこの4月から実施されようとしています。同制度は、一定の激変緩和措置が設けられるものの、これまで保険料の負担がなかった扶養親族を含め、すべての高齢者を対象とし、原則として月額1万5千円以上の年金受給者は、年金から天引きで

保険料が徴収され、また、後期高齢者を対象とした別立ての診療報酬を設定するなど、高齢者の老後を脅かす医療制度の導入といっても過言ではありません。1年間凍結されることになりましたが、70歳〜74歳高齢者の窓口負担が1割から2割(現役並み所得者は3割)に引き上げられることになっており、ますます高齢者に医療負担増が強いられます。



- 1 後期高齢者医療制度は、中止・撤回すること
- 2 70歳から74歳の高齢者の窓口負担は従来どおり1割とすること
- 3 医療に伴う国の予算を増額し、高齢者をはじめ、国民が安心して医療を受けられるように努めること

## 医師・看護師等の増員を求めます

医療事故をなくし、安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するために、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠です。しかし、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師等の不足が深刻化し

ています。埼玉県においては、人口10万人対比での数は、医師、看護師とも長年全国最下位にランクされ、深刻な事態がつづいています。看護師は仕事に追われて疲れ果て、十分な看護が提供できているとの回答は1割にも届かず、4分の3近くがやめたいと思つている、との医療現場での調査があります。病院によっては、必要な医師・看護職員を確保できず、病棟集約(閉鎖)の事態も生まれています。医師・看護師の配置基準を引き上げ、養成、定着、離職防

止を図ることは緊急の課題となつています。「安全・安心の医療・看護を実現するためのコスト保障」が必要であり、診療報酬などによる財政的裏付けが求められています。よって政府は、医療現場での大幅増員を保障する医師・看護師等の確保対策、予算の拡充や診療報酬の改善を行うよう、次のように要望するものです。

- 1 医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること
- 2 医師の要請数を抜本的に増やすとともに、医師・看護師の配置基準を引き上げ、定着のための施策を進めること
- 3 看護職員の配置基準を抜本的に改善すること。緊急に「第六次看護職員需給見直し」の見直しを行うこと
- 4 夜勤日数を月8日以内に規制するなど「看護師等の人材確保の促進に関する法律(看護職員確保法)等を改正すること

**提出先** 内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長

### 3月定例議会を傍聴された方からご意見・ご感想をいただきました

国会討論とは違い、すべて身近な質疑応答を傍聴させていただき、よかったと思っています。子どもたちのこと、職員削減、ライフパスの件、光回線の導入にて向上したらよいと思っています。退職者のノウハウの利用については天下りになるのでは？とも思いましたが、でも、すごく和やかな雰囲気うちに終わり、少し物足りない感じがしました。ありがとうございました。(上富Fさん)

同じ内容の質問が多かった。他の議員の答弁も聞きたかった。(みよし台Yさん)

とても具体的でよく分かった。前向きな姿が見えてよかったです。(藤久保Mさん)

議員の質問の内容が聞きとりにくい。ことばがはっきり聞こえない。(藤久保Kさん)



### 傍聴席から

開始時間を守れないのは何故か？傍聴も暇で来ているわけではない。休憩時、開始時16:00守られていない。もう少し地域住民の声をよく聞いて、見直し動議等で答弁する場合、よく勉強してから臨みたい。(藤久保Kさん)

※他にもたくさんのご意見をいただきましたが、一部をご紹介します。

県市町の議会傍聴をしています。それを通じて傍聴者(住民・有権者)に分かりやすい議事進行及び傍聴ルールになっているかどうか比較しています。傍聴席右側に議案一式が備え付けられていますが、これは傍聴席に持ち込んでよいか、分かりません。例えば予算等細かい資料を用いる議論のときは、手元にコピーなど持てると内容が理解しやすくなります。(富士見市鶴馬Fさん)

### 3月定例会の傍聴者数

3月3日	6名
3月6日	12名
3月7日	31名
3月10日	3名
3月11日	2名
3月13日	1名
3月17日	1名
3月18日	14名
3月24日	19名
合計	89名

### 傍聴においでください



- 議会は、公開されていますので、どなたでも傍聴できます。
- 議員の活動や町政の方針を見聞きする身近な方法です。本会議の当日、役場6階の議会事務局の窓口で、受付簿に住所、氏名などを記入していただくだけで傍聴できます。
- 会議は、午前9時30分から開始します。
- 傍聴席は33席あり、車イスでの入場も可能です。
- 議案等の資料も備えてあり、会議中の出入りも自由ですので、どうぞお気軽にお越しください。

# 議長・副議長を選出



副議長 光下重之



議長 秋坂 豊

### 就任のごあいさつ

新緑の候、住民の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より町議会に対しまして、多大なご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび私どもは、4月22日の臨時会において、引き続き議長並びに副議長に就任いたしました。その責務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

心を新たに、町の発展と住民福祉の推進と共に、住民にとって分かりやすい議会改革を進めてまいります。

また、議会の円滑な運営にあたり、公平な立場から誠心誠意、最善の努力をつくします。

今後とも、より一層のご支援ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

## 議長に秋坂 豊氏

## 副議長に光下重之氏

平成20年第2回臨時会は、4月22日に招集され、会期1日間の日程で行われました。今回上程された議案は、「技能功労職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」の1件で、審議の結果、原案可決されました。また、議長及び副議長の選出が行われました。

●技能功労職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例  
原案可決

【第2回臨時会審議結果】

# 議会活動日誌

## 2月

- 4日 入間郡町村議会議長会
- 5日 全員協議会
- 13日 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 15日 町村議会議長会正副議長及び事務局長合同研修会
- 18日 全員協議会
- 19日 総務建設常任委員会
- 20～21日 町村議会広報研修
- 27日 議会運営委員会
- 29日 埼玉県町村議会議長会定期総会

- 25日 入間東部地区衛生組合議会第1回定例会  
全員協議会
- 26日 議会だより編集委員会

## 3月

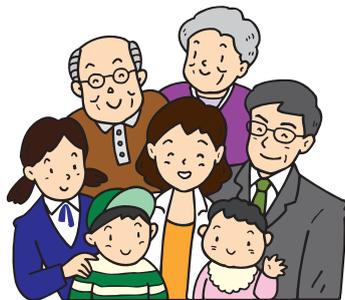
- 3～25日 第1回三芳町議会定例会
- 7日 議会運営委員会
- 10日 全員協議会及び議会運営委員会
- 11日 総務建設常任委員会及び厚生文教常任委員会
- 19日 入間東部地区消防組合議会定例会  
入間東部地区衛生組合議会運営委員会

## 4月

- 4日 町村議会議長会役員会
- 11日 議会だより編集委員会
- 14日 入間東部広域斎場「しのめの里」施設見学



22日 第2回三芳町議会臨時会



### 次の議会定例会は**6月2日**(月)開会予定 皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴される方は、必ず6階議会事務局で受け付けをお願いします

詳しい日程は、5月末に三芳町ホームページに掲載予定です。  
FAX・メール等による、ご意見・ご要望もお待ちしております。

## 編集後記

春を彩る桜色はすっかりまばゆいばかりの新緑へと移り変わりました。

議会も新しく生まれかわってちょうど1年が経ち、議員全員インジンを全開といったところで。

3月定例会は平成20年度予算の審議で、当初予定された会期を一周間延長し、計23日間に及び白熱した議会となりました。一日の審議時間もたびたび延長され、時には夜中の3時頃まで及びました。

定例会前半のヤマ場である一般質問も10人の議員が行い、様々な角度から町政を問いました。

さてその一般質問ですが、質問者が誰なのか分りにくいとの声から、最前列に『一般質問席』を設けることになりました。6月の一般質問から実施いたします。

議会では、より分かりやすい議会運営と地方主権に向けて議会改革を進めております。「議会だより」も議会改革をダイナミックに住民の皆さまへお伝えするために、編集委員一同、研鑽を積んでまいります。今後にご期待下さい。

(議会だより編集委員 菊地)

- 委員長 神田 順子
- 副委員長 菊地 浩二
- 委員 内藤 美佐子
- 委員 山田 政弘
- 委員 光重
- 委員 坂下
- 議長 秋田 豊